

中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価準備書に係る公聴会 公述意見概要(項目別)

項目	公述番号	公述者	住所	意見番号	意見概要
全般	飯田2	伊藤 貴徳	相模原市	1	・生態系への影響、地下水の問題、磁界の安全性等について、根拠となるデータが不足しており再検証すべきである。
全般	飯田10	佐藤 明穂	大鹿村	6	・延伸後のリニアの走行実験の結果が、全く反映されないのは大きな問題であり、走行結果を反映させて評価書を作成すべきである。
全般	飯田12	中川 賢俊	高森町	1	・JR東海は、関係自治体等と相談して住民が納得のできるような環境調査を行っておらず、改めて環境調査を実施する必要がある。 ・地元の意見を聞いた上で、各項目で30カ所以上の現地調査をJR東海に実施させてほしい。
全般	木曽3	坂本 満	南木曽町	4	・準備書の記載に誤りが多く、正誤反映版がネットに掲載されたのは意見書の締切日の翌日であり、十分検討されたのか疑問が生じる。 ・添付図面についても、図面縮尺が小さく曖昧であり、残土処理や取り付け道路の位置など、住民が関心のある情報が示されていない。 ・事業を住民に説明する内容として、準備書は不誠実、不十分であり、判断材料や根拠について一層の公表、調査検討が必要である。
全般	飯田12	中川 賢俊	高森町	2	・環境基準は、それぞれの地域に住む人たちが幸せに暮らせることを前提にして作られた基準であり、市町村毎にふさわしい環境基準を設けるべきである。 ・市町村が作った環境基準に適合しているかどうか、第三者の立場で公平に判断する役割を県には果たしてもらいたい。
全般	飯田13	原 伸圭	飯田市	1	・工事期間中及び完成後の、粉塵、騒音、振動、水質、地下水、水資源等について、予測値でなく実測値で環境保全措置を講じてほしい。 ・そのために、事業者、自治体、住民の立ち会いのもと、工事着手前から継続的に定期定点観測を実施し、数値は全て公表し、値に異常が見られた時には速やかな保全対策をお願いしたい。
全般	飯田8	サイモン ピゴット	大鹿村	1	・予定されている二つの非常口には、工事施工ヤード建設も伴い、釜沢集落の自然環境に大きな負担になるので、大鹿村と県に指導、監視をしてほしい。 ・工事計画については、その都度住民に説明してほしい。 ・11年の工事期間が終わったら、生活環境、自然環境が工事前に戻ることを補償してほしい。
全般	飯田11	竹重 聡	長野市	3	・工事に伴って発生する様々な公害について、極力、軽減対策を講じてほしい。
全般	飯田11	竹重 聡	長野市	4	・南アルプス地域は、人と祭り、地域の遺構物、動植物の生物多様性、観光の宝の山であり、他に類のない地域、複合遺産として、リニア中央新幹線との共存が可能か考え直す必要がある。
全般	飯田15	山根 沙姫	大鹿村	1	・リニア計画により自然や水源、貴重な動植物だけではなく、大鹿村の未来を失うことになる。 ・大鹿村は移住者が多いが、本当の豊かさを求めて移住を望む人々としては、リニア計画はマイナス以外の何物でもない。 ・準備書の内容は、調査不十分で根拠がなく、地元の生活者の声を無視したずさんな予測であり、開催された説明会は住民の理解も信用も得られないひどいものだった。 ・環境の保全は大鹿村の今と未来を守ることであり、大鹿村の静かで豊かな暮らしを守るため、リニア計画の中止、凍結を強く求める。
全般	飯田6	河本 明代	大鹿村	6	・準備書の審査は県ごとに行っているが、南アルプスはユネスコエコパーク登録を目指しており、3県にまたがる一体的なエリアとして、3県で整合性のある議論を行うべきではないか。

項目	公述番号	公述者	住所	意見番号	意見概要
工事車両による影響	飯田1	青木 清	大鹿村	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生土の搬出で国道152号を頻繁に工事車両が走行すれば、騒音により牛にストレスがたまり、経営には大きなマイナスとなる。</li> <li>ダンプの通行量が最高で1700台以上とのことだが、大鹿村民の生活が破壊される。</li> </ul>
工事車両による影響	飯田3	浮島 仁子	大鹿村	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型ダンプがメイン道路を多数通行することになれば、生活道路を奪われ日々の生活が困難になるだけでなく、粉塵、振動、道路損壊等により、大鹿村の澄んだ空気、静かな生活環境が激変してしまう。</li> <li>メイン道路周辺には、学校や保育所があり、その大切な道路をダンプの集団に奪われてしまう。</li> <li>多数の人間が居住する大河原地区の中心で巨大かつ無謀な工事は行わないよう方向転換すべきである。</li> </ul>
工事車両による影響	飯田6	河本 明代	大鹿村	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>大鹿村では4つの非常口からの運搬経路が一つに合流するため、他地域と比べても桁違いの大型車両が通行することになる。</li> <li>例えばルート分散や工事の平準化などの対策を行ったとしても、村民の日常生活に深刻な支障を来すことになる。</li> <li>このような予測条件は到底受け入れることはできず、地域と協議の上で計画を見直し、改めて予測評価を実施すべきである。</li> </ul>
工事車両による影響	飯田10	佐藤 明穂	大鹿村	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>十数年にわたる、建設機械が発する騒音や土砂を輸送する車両による騒音、粉塵など、この狭い地域に対する影響が余りにも大きい。</li> <li>村内では歩道がない道路も少なくなく、高齢者が外に出られなくなるなど、住民生活に過重な負担がかかることは想像に難くない。</li> <li>観光客が大鹿村に求めるのは静けさであり、これこそが村の大きいなる財産である。</li> <li>工事開始以降の生活補償を、誰が、どうやって実施するのか。</li> </ul>
工事車両による影響	飯田11	竹重 聡	長野市	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル掘削使用機械及び発生土運搬車両は県道赤石岳公園線を使用すると新聞記事に掲載されていたが、拡幅や改良工事、待避所を考えているのか、バイパストンネルが完成するまで何年間通行することを予定しているのか、明らかにしてほしい。</li> <li>準備書の交通量で考えると、住民の自動車と工事用車両が隙間なく走行するため、生活道路としては使えなくなる。</li> </ul>
工事車両による影響	飯田14	前島 久美	大鹿村	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>リア工事のピーク時には、1日に1700台以上の発生土運搬車両が大鹿村の生活道路を通行することになる。</li> <li>現状の計画のまま、拡張工事などを行い運搬道として使うと、住民生活への多大な支障だけでなく、周りの生態系に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。</li> <li>観光業を初めとする村の産業にも多大なダメージを与えることが懸念されるため、村の産業と村民の生活を守るため、ルートの変更を踏まえた再検討を求める。</li> </ul>
工事車両による影響	飯田7	小林 俊夫	大鹿村	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>上蔵集落、赤石岳公園線等の狭隘箇所を工事車両が通行することを避けるため、小渋川右岸にトンネルを含む新たな運搬用道路を建設すればどうか。</li> <li>砂防ダムの改修工事でも必要となるので、国交省とJR東海が話し合い調整すべきである。</li> </ul>
工事車両による影響	木曽2	北原 泰雄	木曽郡南木曽町	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>蘭、広瀬地域に2km間隔で非常口が2箇所集中する計画だが、国道256号線は唯一の生活道路であり、重要な観光ルートでもある。</li> <li>発生土を運搬する工事用車両が1日最大690台も増加すれば、緊急車両の通行、通勤、通学など住民の交通手段が大幅に制限され、観光業にも大きなダメージが予想される。</li> <li>渋滞などにより、大気汚染、粉塵、騒音など地域に与える環境負荷が甚大になることも予想され、10年の工事期間で、地域社会の維持が困難となり、崩壊に繋がりがかねないため、JR東海には是非とも非常口の計画の再検討をお願いしたい。</li> <li>また、JRの準備書の説明会では、残土の運搬先、国道256号線からの非常口への進入路などについて、今後のこととして説明がなく、これで妥当な環境影響評価ができるのか住民の不安が募っている。</li> <li>地域への早期の情報提供、丁寧な説明と協議をお願いしたい。</li> </ul>
工事車両による影響	木曽6	小林 俊彦	南木曽町	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>蘭地域の芋畑と大沢に設けられる非常口から排出される土石量はどれくらいか、明確にすべきである。</li> <li>芋畑坑口からの土石の運搬は清内路峠を越えて運搬し、大沢坑口からは妻籠の吾妻橋に出てくるという計画と聞いたが、明確にすべきである。</li> <li>発生土を搬送する工事用車両の増加により、国道256号及び国道19号の大きな交通渋滞が懸念される。</li> <li>妻籠の駐車場への出入りができなくなり、観光業への影響も懸念されるため、発生する損害の補償を明確にすべきである。</li> </ul>
工事車両による影響	飯田2	伊藤 貴徳	相模原市	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事車両が多数往来することが予想され、橋の問題や道路が狭隘な地域もあるので、専門家に再検証してもらうべきではないか。</li> </ul>

項目	公述番号	公述者	住所	意見番号	意見概要
騒音振動	木曽3	坂本 満	南木曽町	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の稼働時の騒音について、仮囲いが防音壁でなければ、予測地点は敷地境界とすべきであり、境界の0.5m外側とすべきではない。</li> <li>・予測対象時期が、建設機械の稼働最大時期と一致しておらず、根拠が不明なため、ケース毎の算定結果を示すべきである。</li> <li>・非常口8箇所における騒音予測結果が、建設機械の種類や稼働数が異なるにも拘わらずどの地点も80dBになっており、十分な解析、検討がなされていない。</li> <li>・振動の予測結果も、同様に算定根拠に疑問がある。</li> </ul>
微気圧波	木曽1	及川 稜乙	大町市	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・微気圧波の影響について、準備書では緩衝工の設置により問題がないとしているが、トンネル長さが20kmである本計画と比べて、あまりに規模が小さい山梨実験線のデータから導かれた予測であるため、脆弱な地盤への影響がないか、きちんと検証すべきである。</li> <li>・笹子トンネルの天井板崩落や豊浜トンネルの坑口崩落などの事故もあり、6分間隔で千人を乗せた車両が時速500kmでトンネルへの突入を繰り返して大丈夫か心配である。</li> </ul>
水資源	飯田1	青木 清	大鹿村	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産経営をしており、家庭用水と牛に使う水は沢の水を利用しているが、地すべり対策工事の際の十数cmのボーリングの穴の影響で、沢の水量が減少した。</li> <li>・工事により直径十数mの穴が開くと、水源や大鹿村の様々な自然環境も含めて、想像できない大きな影響が出ると思われる。</li> </ul>
水資源	飯田8	サイモン ピゴット	大鹿村	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釜沢に2つの非常口が計画されているが、非常口は本坑を早く掘るための手段であり、本坑に繋ぐ幅は2車線になるような大きなものが見込まれる。</li> <li>・釜沢には手つかずの自然と、布引滝、雨乞滝というきれいな滝があるが、本坑だけでなく、非常口の坑を掘ることによりどのような影響があるのか、ほとんど調査されていない。</li> </ul>
水資源	飯田6	河本 明代	大鹿村	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大鹿村には断層や脆弱な地質が多く、小河内沢川は水量が半分になる予測であり、他の河川や地下水位にも大きな影響が懸念される。</li> <li>・準備書における現地調査や予測評価はごく一部の水源のみであり、予測検討範囲の近くに水道水源や温泉水など重要な水源があるため、事後調査の実施箇所については、村民が納得できる範囲まで広げて選定すべきである。</li> <li>・減水や渇水が生じた場合は、住民生活や生態系に支障を来さないように適切な復旧措置を講じるべきであり、それが不可能ならば、工事計画自体を再検討すべきである。</li> </ul>
水資源	飯田10	佐藤 明穂	大鹿村	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川への考え得る影響を取り除くことが不可欠であり、赤石山脈を貫くトンネルの土かぶりを厚くして、小渋川部分を地下で通過すべきである。</li> <li>・小河内沢や青木ヶ原の土かぶりが浅いため、水量の減少や枯渇の可能性が小さくない。</li> </ul>
地下水水資源	飯田13	原 伸圭	飯田市	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水、水資源について、影響が小さいと予測されているが、小さな地下水脈の切断等は十分考えられる。</li> <li>・水源の枯渇は住民生活に大きな影響を及ぼすため、代替水源の確保等の措置を講じてほしい。</li> </ul>
水資源	飯田14	前島 久美	大鹿村	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水資源について影響が少ないと予測されているが、大鹿村内は多数の破碎帯が入り組んでおり、影響は予測不可能と考える。</li> <li>・大鹿村内全域の井戸水の水量調査を行い、工事中に水源の水量減少、枯渇があった場合の補償を明らかにすべきである。</li> <li>・水源の問題は、生活に直結する問題であるため、期限付きの補償では工事着工を許すことはできない。</li> </ul>
水資源	木曽5	藤原 義則	南木曽町	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妻籠地区、三留野地区の水源は、男垂山、高土幾山からの表流水、伏流水、湧水であるが、日本一おいしい水と自負している。</li> <li>・準備書では工事の影響は小さいとの表現が多くあるが、単純な地質でなく、断層も多いため、その根拠を明確に示してほしい。</li> <li>・万一、水量及び水質に変化がある場合は、同品質の水の供給を永久に担保してほしい。</li> <li>・トンネル工事の影響は数十年経過後に表れることもあり、工事前、工事中、工事後の経年変化をデータで示してほしい。</li> </ul>
日照障害 電波障害	飯田13	原 伸圭	飯田市	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅舎の建設により、日照障害、電波障害等が懸念されるため、事前に関係者と協議し、然るべき対策を講じてほしい。</li> </ul>

項目	公述番号	公述者	住所	意見番号	意見概要
磁界	飯田3	浮島 仁子	大鹿村	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地の至近距離に、人体へ影響を及ぼす電磁波を発生する変電所や送電線を建設することは到底受け入れがたい。</li> <li>・JR東海は国際基準値以下だから心配ないと説明しているが、新しい電磁気学の学説もある。</li> <li>・リニアの線路沿いに送電線が設置されれば、人間だけでなくその周辺に存在する動植物に対して同様に深刻な影響を及ぼすことが想定される。</li> </ul>
磁界	飯田4	懸樋 哲夫	東大和市	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・磁界についてJR東海の準備書での説明は、車内の具体的な場所での実測値、周波数別の実測値、遮蔽効果を示す比較データなどが示されておらず、資料として不十分である。</li> <li>・リニア山梨実験線での測定調査結果を公表すべきである。</li> <li>・磁界の健康リスクに関する第三者による検討がなされておらず、準備書で長期的影響や疫学研究的報告を引用しているものの、因果関係が確立されていないと否定している。</li> <li>・世界的にも多くの研究報告があり、第三者がそれらを再検証すべきである。</li> </ul>
動物	飯田1	青木 清	大鹿村	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常口の予定地である上青木集落の近辺で、ミゾゴイの鳴き声や姿を見たという大鹿村民がいる。</li> <li>・JR東海の調査は不十分であり、再調査を実施すべきではないか。</li> </ul>
生態系	飯田3	浮島 仁子	大鹿村	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イヌワシ、クマタカ、オオタカ、ミゾゴイなどの猛禽類や野鳥が営巣しているが、生息地域に工事車両が多数通行したら、人間への影響だけではなく、貴重な絶滅危惧種も減ってしまうことになる。</li> </ul>
動物 植物 生態系	飯田6	河本 明代	大鹿村	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少鳥類等のうち、クマタカとノスリ以外は生息環境が保全されるとされているが、評価の妥当性を判断する情報が準備書に記載されていない。</li> <li>・ミゾゴイについては営巣情報があり、再調査を実施すべきである。</li> <li>・動植物調査は概ね改変地域から600m以内に限定されているが、希少なシダが見逃されており、河川水低下の影響を受ける地域や工事車両が通行する道路など調査範囲を拡大して、再調査を実施すべきである。</li> </ul>
生態系	飯田10	佐藤 明穂	大鹿村	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事予定区域の近隣等にはミゾゴイなど絶滅危惧種が生息しているので、地域の専門家等に聞き取り調査を行うなど、より丁寧な調査を行うべきである。</li> </ul>
動物	飯田7	小林 俊夫	大鹿村	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上蔵地区と青木地区には絶滅危惧種Ⅱ類に指定されているミゾゴイの生息が確認されているが、工事用道路の開設による土地の改変や、騒音振動の発生で生息は不可能と考えられる。</li> <li>・早急な保護対策と、それを踏まえた長期的な再調査を実施すべきである。</li> </ul>
動物 植物	飯田14	前島 久美	大鹿村	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大鹿村では絶滅危惧種を含めた猛禽類や希少種のミゾゴイが複数のつがいで営巣しているのを住民が確認するなど、準備書に記載されていない絶滅危惧種の生息、営巣情報が寄せられている。</li> <li>・JR東海の調査結果では評価の妥当性に疑問が残るので、地元の研究員の長年の調査記録なども踏まえたアセスの再調査を求める。</li> </ul>
植物	飯田11	竹重 聡	長野市	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生土運搬車両が通行する道路の沿線で、絶滅危惧種の「トキワラノオ」が着生していることを確認したが、シダ植物の移植による保護回復はほとんど無理であり、ほかにどのような対策を考えているのか。</li> </ul>
植物	木曾4	所沢 あさ子	飯田市	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物種の文献調査の対象地域が絞られておらず、文献調査の植物種数が3,194種と長野県全体の2,826種より多くなってしまっている。</li> <li>・現地調査で確認された1,352種は少なく、重要種が72種というのも到底十分ではない。</li> <li>・ツルケマン、キリシマミズキ、キソキバナアキギリ、バアソブなどの重要種が抜けており、植物のホットスポットにおける調査として十分に行われておらず、保護対策は十分とはいえない。</li> </ul>
地形・地質	飯田6	河本 明代	大鹿村	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小渋川橋梁が計画されている鳶ノ巣岸壁付近は、深層崩壊の危険度が高い場所であるため、路線縦断計画を変更し、小渋川をトンネルで通過する計画に変更すべきと考える。</li> <li>・最も危険度が高い場所に、変電施設や工事用道路などが予定されており、計画を見直すべきである。</li> </ul>
地形・地質	飯田7	小林 俊夫	大鹿村	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小渋川橋梁予定地は昔から巨石の落石が多い地域で、リニアの全ルートの中で最も危険な箇所であるため、落石の危険を避けるためにトンネル化あるいはルートを変更すべきである。</li> <li>・3. 11の影響を確認するため、岩体の再調査を実施すべきである。</li> </ul>

項目	公述番号	公述者	住所	意見番号	意見概要
地形・地質	飯田10	佐藤 明穂	大鹿村	5-1	・変電施設、送電施設の予定場所が、鳶ノ巣崩落地の正面にあり、施設が土砂に埋没して使用できなくなることが予想される。
水質 地形・地質	飯田10	佐藤 明穂	大鹿村	3-2	・工事による突発的な水や土砂の噴出を、小洪川にそのまま放出した場合、小洪川を生活の糧としている住民への影響は計り知れない。
地形・地質	木曽3	坂本 満	南木曽町	1	・リニア新幹線が通過する活断層の30年以内の地震発生確率は、台風災害や火災に遭う確率と同程度かそれ以上である。 ・清内路峠断層帯など地震発生確率が不明な活断層については、安全性を確保する見地から、長期評価が必要である。 ・活断層のずれに伴うトンネル変形に関する安全性について、トンネル構造も含め判断の根拠を明確に示すべきである。 ・活断層における地震発生確率は高く、トンネルの局所的な変化による工事への影響について、準備書で予測すべきである。
景観	飯田5	春日 昌夫	高森町	1	・視点場の選定に、地元住民の意見が十分に反映されておらず、選定の基準が不明確で、調査点が少なく、評価の説明方法も不適切なことから、景観の影響評価をやり直すべきである。 ・日常的な視点場の抽出範囲を構造物から300～400m以内と遠い地点を設定しているが、もっと変化が大きい近い視点も存在するため、遠い地点を設定することは非常に疑問である。 ・日常的な視点場がほとんど広角レンズで撮影されているが、その描写特性から遠方の被写体が圧迫感を与えることはなく、写真を根拠に圧迫感が少ないと説明するのは不適切である。 ・豊丘村の変電施設と壬生沢川の橋梁は、大きな構造物であり、まとまった景観として、それぞれ個別に検討する必要がある。 ・中河原農業改善センターでは、資材置き場の小屋で橋脚が隠れているが、現在その小屋はなく印象が全く変わっており、仮設の建物を入れた評価は疑問である。
景観	飯田10	佐藤 明穂	大鹿村	5-2	・高圧電線、高圧鉄塔は、電磁波の問題もあるので地上部に設置するのではなく、電力会社と共同で地下埋設かトンネル内併設とするのが妥当である。
景観	飯田14	前島 久美	大鹿村	2	・高圧鉄塔の設置は電力会社の問題で、JR東海は関知しないというのは、あまりに無責任である。 ・高圧鉄塔、高圧線の環境に与える影響、景観劣化による観光業へのダメージ、村の象徴的な風景が本意に変えられることで村民感情が傷つくことなども非常に懸念される。 ・美しい小洪谷に構造物ができることに対して、JR東海には、事業主体として責任を持った景観配慮を求める。
景観	木曽5	藤原 義則	南木曽町	1	・妻籠宿は「重要伝統的建造物群保存地区」であり、馬籠峠からの中山道は、国の史跡や県の「信濃路自然歩道」にも指定され、その景観は日本人はもちろん外国人にも高く評価されている。 ・JR東海には、多くの人々を魅了する山紫水明の景観を担保することを要求する。
人と自然との 触れ合い 活動の場	木曽3	坂本 満	南木曽町	3	・トンネル施工だけでも10年以上の工期を要するが、工事による環境影響について、長時間の環境への負荷についての議論がない。 ・工事による影響は、中山道を歩く観光客など観光事業に様々なマイナス要因となるが、運行車両増加に伴う「道路横断の待ち時間」だけでなく、工事の喧噪の影響による利用の変化についても検討が必要である。
廃棄物等	飯田2	伊藤 貴徳	相模原市	2	・建設発生土の処理計画に具体性がなく、大鹿村では県内最大298万㎡の建設発生土が予測されているが、対応について住民に説明会を開くべきではないか。
廃棄物等	飯田6	河本 明代	大鹿村	2	・準備書には、村全体の生活環境に深刻な影響を与える発生土置き場の位置や運搬経路等の計画に関する環境影響が記載されておらず、環境影響評価そのものの意味をなさない。 ・多量に発生することが見込まれる建設汚泥の処理方法や、影響評価も記載すべきである。
廃棄物等	飯田10	佐藤 明穂	大鹿村	3-1	・住民生活に影響を及ぼす発生土置き場、搬出方法に対する住民の一致した理解が得られるまでは、決して工事に着工しないこと。
生態系 廃棄物等	木曽4	所沢 あさ子	飯田市	2	・残土処理の場所は窪地が選ばれることが多いが、窪地は川、沢、湿地、洞など多くの植物種が存在する貴重な場所であり、そうした場所は残してほしい。
廃棄物等	木曽5	藤原 義則	南木曽町	3	・発生土の埋立場所を確保、明示せず、環境影響調査を行わずに事業を進めるのは余りにも無責任である。 ・搬出土については、有害物質の有無を常時監視して、有害物質が出た時は、どのように対処するか事前に決める必要がある。

項目	公述 番号	公述者	住所	意見 番号	意見概要
廃棄物等	木曾6	小林 俊彦	南木曾町	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南木曾町は災害常襲地帯であり、特に旧吾妻村蘭川流域は集中豪雨による災害が数十年おきに発生している。</li> <li>・そのため、トンネル掘削により生じた発生土を一時的にも、恒常的にも蓄積することは非常に危険である。</li> </ul>
その他	飯田9	酒井 和美	飯田市	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニアは既存新幹線の3倍以上の電力を使うというが、県がJR東海に資料請求をして、実際消費する電力量を把握し、県民に情報を伝えるべきではないか。</li> </ul>
その他	飯田9	酒井 和美	飯田市	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニアの運賃が高額となり、利用者に敬遠され採算が取れず赤字になった場合に、誰が責任をとるのか。</li> <li>・県はリニア事業の採算性を公正中立の立場で検証して、公表すべきである。</li> </ul>
その他	飯田13	原 伸圭	飯田市	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア駅及び路線により隣組が分断されるケースが多数予想されるが、地区のコミュニティの維持等のため、現存の車両が通る道路は生活道路として工事期間中はもとより、完成後も確保してほしい。</li> <li>・JR東海は、発注者としての責任で、元請け、下請けに関係なく管理、教育及び指導を徹底させ、犯罪や住民とのトラブル、事故などの未然防止に努めてほしい。</li> </ul>
その他	木曾5	藤原 義則	南木曾町	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の観光客の入り込み状況はデータを蓄積しており、今後予想される交通渋滞等により変化が生じた場合は補償すること。</li> <li>・非常口から負傷者等の救出が必要になった場合に備え、事業者は地域と救援対応の協定等を結ぶ必要がある。</li> </ul>